

令和8年度一般廃棄物処理施設整備調査業務

業務仕様書

令和8(2026)年 7月

うるま市

第1章 総則

本仕様書は、うるま市（以下「本市」と称する。）が発注する「令和8年度一般廃棄物処理施設整備調査業務」に適用する。

受託者は、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務の遂行上、当然必要と認められるものに関しては、受託者の責任において実施しなければならない。

1. 背景及び目的

現在、うるま市及び恩納村（以下「構成市村」と称する。）は、中部北環境施設組合（以下「本組合」と称する。）が管理・運営する一般廃棄物処理施設（以下「美島環境クリーンセンター」と称する。）でごみ処理を行っています。

ごみ熔融施設・リサイクルプラザは、平成16(2004)年10月の供用開始から23年が経過し、主要な設備・機器の劣化、老朽化による処理能力の低下や維持管理コストが増加していることから、基幹整備等により施設の延命化工事を実施してきました。厳しい財政事情を踏まえた効率的な処理システムを念頭に、循環型社会の形成及びゼロカーボンシティの実現を推進するため、ごみ発電設備やリサイクル設備を備えた一般廃棄物処理施設整備の検討を行うことで廃棄物の原料化・エネルギー適正利用の促進、環境負荷の軽減と地域の持続可能な発展に寄与することを目的とする。

以上の背景から、美島環境クリーンセンターの更新に伴い、新ごみ処理施設の整備に向けて現状から課題を整理するとともに、施設規模や施設の処理方式を整理、検討し、今後必要となる施設整備方針を定めることを目的に、基本構想を策定します。

2. 業務の名称

令和8年度一般廃棄物処理施設整備調査業務

3. 業務の履行期間

契約日の翌開庁日 から 令和9年3月17日までとする。

4. 業務実績情報システム（テクリス）登録

受注者は、本業務の契約・変更・完了時において、監督員の確認を受けた上で業務情報を業務実績情報システム（テクリス）への登録を速やかに行うものとする。

5. 業務管理

- (1) 受託者は、本業務の目的などを十分に理解し、業務全体の進め方、スケジュールなどについて記載した業務計画書を作成し、本市の承諾を得なければならない。
- (2) 受託者は、業務の円滑な推進を図るために、業務に係る専門的知識と十分な経験を有する者を配置しなければならない。

- (3) 管理技術者は、廃棄物処理施設に係る技術的知識と十分な経験を有し、技術士〔衛生工学部門（廃棄物分野の専門科目に限る。）〕の資格を有し、過去10年間において国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物処理施設基本構想又は、基本計画策定業務の経験実績を有する者とする。
- (4) 照査技術者は、管理技術者との兼務はできないものとする。
- (5) 配置する各技術者は正社員とし、証明できる者とする。
- (6) 受託者は、本市から業務の進捗状況の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。

6. 法令等の遵守

受託者は、業務の実施にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同施行令、施行規則、その他の関係する法令、規則、条例等に従うものとする。

7. 秘密の保持

受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
また、コンサルタントとしての中立性を厳守しなければならない。

8. 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって、本市の契約約款に定める書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 管理技術者届（経歴書及び資格を証明する書類の写しを添付すること。）
- (3) 業務計画書（業務工程表を含む。）
- (4) 業務進捗状況報告書（作業月報）
- (5) 完了届
- (6) 納品書
- (7) その他発注者が必要とする書類

9. 業務打合せ及び報告

- (1) 本業務の履行に際し、少なくとも初回、中間、最終の打合せを実施すること。
- (2) 受託者は本業務における主要な業務打合せにあたっては、管理技術者及び関係技術者を出席させ、発注者と十分に協議するものとする。打合せは場所については、原則として発注者庁舎において対面で実施するものとする。
- (3) 前項の協議内容について、受託者は打合せ記録をその都度作成し、発注者、受託者、双方確認のうえ、1部ずつ保管する。
- (4) 前項の打合せ記録の様式については発注者の指示に従うこと。

10. 審査及び検査

- (1) 受託者は、成果品提出時に本市の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示されたときは速やかにこれを処理しなければならない。
- (3) 業務の完成は、本市が成果品を審査確認し、合格したときとする。
- (4) 成果品については、本市の検査を受けて引き渡しするものとする。

11. 資料の貸与

本業務の遂行上、必要な資料の収集、調査、検討等は原則として受託者が行うものであるが、発注者が保有する資料については貸与する。受託者は、貸与を受けた資料のリストを発注者に提出し、業務完了後速やかに返却するものとする。

12. 疑義

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めなき場合は、速やかに本市と受託者が協議し、受託者は本市の意図を十分に理解し業務を遂行するものとする。

13. 成果品

成果品は以下のとおりとする。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 一般廃棄物処理施設整備基本構想報告書（A4版製本） | 10部 |
| (2) 同上概要版（A4版製本） | 10部 |
| (3) 業務報告書（その他資料一式を含む） | 1部 |
| (4) 上記内容を収める電子データ | 1式 |

第2章 業務内容

1. ごみ処理の現状と課題の整理

構成市村のごみ処理に関する基礎資料等の収集・整理を行うとともに、ごみ処理の課題を抽出、整理する。

- (1) 基本構想策定の背景
- (2) 対象地域の状況（位置、人口推移等）
- (3) ごみ処理状況の把握
 - ① ごみ処理体制
 - ② ごみの種類別の発生量
 - ③ ごみの性状
 - ④ ごみ処理の実績及び施設の状況
- (4) 現状の課題
 - ① 分別方法及び排出状況
 - ② 収集・運搬
 - ③ 中間処理
 - ④ 最終処分

2. ごみ処理技術の動向調査

ごみ処理技術における最新の技術的動向を調査し、整理する。

- (1) 廃棄物、資源化物の収集運搬システムの技術動向調査
- (2) 中間処理の技術動向調査
- (3) 資源化・再利用施設の技術動向調査
- (4) 焼却灰・飛灰処理に関する技術動向調査
- (5) 最終処分の技術動向調査
- (6) 余熱利用の動向調査

3. 施設整備方針の検討

処理対象地域内のごみ量及びごみ質に関して長期的な見通しを算出し、最適な施設整備方針を整理する。

- (1) 基本的事項の整理

施設整備の計画目標年次を設定するとともに、ごみ処理に関する施設整備案を作成するための基本的な考え方を整理すること。
- (2) 国及び県の目標整理

国や県の目標値を整理し、将来的な施設の目標値の検討を行うこと。
- (3) ごみ量の推計及び計画ごみ質の設定

構成市村の一般廃棄物処理基本計画等を参考に計画目標年次までのごみ量の推計及

び計画ごみ質の設定を行うこと。

(4) 処理技術の適用性の検討

ごみ処理技術の動向等を検討した結果に基づいて施設規模を想定し、適用するごみ処理技術の信頼性、安全性、経済性等について検討すること。

(5) 施設整備案の作成

ごみ量の推計結果等に基づき、今後、整備が必要となる施設の規模、機能構成や整備方法について、複数の施設整備案を設定すること。

なお、施設整備案の選定については、収集・運搬、中間処理、最終処分などに適用性が高い技術を組み合わせる。

(6) 施設整備案の評価

前項で作成された複数の施設整備案を総合的に評価するための評価基準を設定し、比較・評価して、実効性と経済性に優れた施設整備方法を検討すること。

4. 施設整備基本構想のとりまとめ

選定された施設整備の最適案に基づいて、施設整備基本構想としてとりまとめる。

(1) 施設整備の基本方針

(2) 敷地条件の把握及び整理

(3) 計画対象施設（案）の概要

(4) 施設配置計画（案）及び施設イメージの検討

(5) 必要敷地面積の算定

(6) 余熱利用計画（案）の検討

(7) 施設整備スケジュール（案）

(8) 施設の概算事業費及び財源計画

(9) 維持管理計画の検討

(10) 既設施設の存続、廃止計画

(11) 関係する法令等の整理

令和8年度一般廃棄物処理施設整備調査業務
業務内訳書

名称	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
1. 直接人件費 計							
	ごみ処理の現状と課題の整理		式	1			
	ごみ処理技術の動向調査		式	1			
	施設整備方針の検討		式	1			
	施設整備基本構想のとりまとめ		式	1			
	打合せ協議		式	1			
2. 直接経費 計							
	印刷製本費・旅費交通費		式	1			
3. その他原価			式	1			
4. 一般管理費等			式	1			
業務価格							
消費税相当額							税率10%
業務委託料							

※参考様式を提示しますが、任意の様式による提出も可とします。なお、記載項目は参考様式に準じて下さい。

第1号

内 訳 書

直接人件費

1 業務 あたり

種 別	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	金額	摘 要
1 ごみ処理の現状と課題の整理									
2 ごみ処理技術の動向調査									
3 施設整備方針の検討									
4 施設整備基本構想のとりまとめ									
5 打合せ協議									
合 計									

※参考様式を提示しますが、任意の様式による提出も可とします。なお、記載項目は参考様式に準じて下さい。

第 2		内 訳 書			
直接経費		1 業務 あたり			
種 別	細 目	単 価	数 量	金 額	摘 要
1	印刷製本費				
①	基本構想報告書	A4版 製本	10部		
②	同上概要版	A4版 製本	10部		
③	業務報告書		1式		
2	旅費交通費		1式		
	合 計				

※参考様式を提示しますが、任意の様式による提出も可とします。なお、記載項目は参考様式に準じて下さい。